

令和元年9月27日（金）

第9回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 令和元年9月27日(金)午後2時
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 長谷川浩子
委員 足立 俊弘 委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 豊島 秀範
5. 出席事務局職員
教育総務部長 丸 智彦 生涯学習部長 木下登志子
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長兼公民館長 菊地 統
総務課長 森田康宏 学校教育課長 榊原憲樹
指導課長兼小中一貫教育推進室長兼少年センター長 戸塚美由紀
教育研究所長 遠藤美香 学校教育課主幹 藤岡宏子
学校教育課主幹 岡田一男 文化・スポーツ課長 小林由紀夫
鳥の博物館長 斉藤安行 図書館長 櫻井 實
文化・スポーツ課主幹兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 辻 史郎
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから令和元年第 9 回定例教育委員会を開会いたします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により、会議録署名委員を指名します。足立委員にお願いします。

議案第 1 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、事務局の説明を求めます。

○森田総務課長 それでは、議案第 1 号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、御説明させていただきます。

議案書の 1 ページをごらんください。提案理由でございますが、令和元年 10 月 1 日からの千葉県最低賃金の改正に伴い、改正後の最低賃金を下回ることとなる事務補佐員、用務員、給食調理員、古文書整理員、図書整理員、学校司書及び安全管理員の 7 職種について、時間給の改正を行うものです。

議案の 2 ページをごらんください。今回の改正内容となります。ただいま提案理由において説明しました 7 職種について、時間給を「930 円」に改正いたします。改正後の時間給は、令和元年 10 月 1 日からの適用となります。

参考資料といたしまして、3 ページに、今回の最低賃金の改正に伴う千葉労働局からのお知らせ文書、4 ページ以降に、今回改正する職種以外を含めた全体の臨時職員の時間給の一覧表を掲載しております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 ありがとうございました。以上で説明が終わりました。これより質疑を許します。

この内容については、先ほど説明がありましたように、いわゆる下回る額について上げるということですので、特に問題はないかなと思いますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑ないものと認めます。議案に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する告示の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題とします。

初めに、机上に配付されました内容について説明を求めたいと思います。

初めに、令和元年10月1日付の人事異動方針について、木下生涯学習部長、よろしく申し上げます。

○木下生涯学習部長 御説明いたします。お手元の資料をごらんください。

昨日9月26日に10月1日付の人事異動が内示されましたので、御報告申し上げます。

今回の人事異動につきましては、来年に開催される東京オリンピック・パラリンピック、それから聖火リレーに関するさまざまな取り組みを推進するため、市長部局の秘書広報課内に「東京オリンピック・パラリンピック・聖火リレー推進担当」を設置いたします。2枚目をおめくりいただきまして、一番下、教育委員会では、生涯学習部文化・スポーツ課の入庁3年目の主任主事が、この

総務部秘書広報課の「東京オリンピック・パラリンピック・聖火リレー推進担当」ということで、併任の人事が内示されました。

3枚目をおめくりください。これまで秘書広報課では、秘書担当と広聴担当の2担当だったのですが、新たに「東京オリンピック・パラリンピック・聖火リレー推進担当」を設置しまして、そこに併任人事という形で行われます。今のところ、この担当は従来の秘書広報課の主幹、企画課の主査長、文化・スポーツ課の主任主事の3人体制でいくと聞いております。当面、併任ということで週に数回という形で、業務量に合わせて適宜業務に当たっていく予定でございます。

東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、事前キャンプの誘致に向けて、市長部局の企画課、それから文化・スポーツ課のほうでいろいろな取り組みをしてみましたが、残念ながら誘致には至りませんでした。6月にこの聖火リレーが決まりましたので、具体的な取り組みをこれから行っていくということでございます。ただ、この3人だけで大丈夫かということなのですが、聖火リレー自体は当日100人以上の職員、それからボランティアの方も出動していただかないと成功できないと思いますので、オール職員体制で当たっていく予定です。

それから今までも、東京オリンピックの招致に尽力した縁の地ということで、IOCの委員であった嘉納治五郎を顕彰するような取り組みとして、オリンピック・パラリンピックに関わる講演会等もしてみましたが、また、オリンピック・パラリンピック推進強化校ということで久寺家中学校が推進校に指定されていますので、それについても取り組みを進めているところです。こういう取り組みについては、引き続き教育委員会でも行っていきますが、一元化するというので、東京オリンピック・パラリンピック・聖火リレー推進担当が音頭をとっていくという体制でやっていくことになっております。説明は以上で

ございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について、何か御意見、御質問あるいは御要望等があれば。

今回、教育委員会が発令するものではないものですから、議案としてではなく、報告ということにさせていただきました。これで指揮命令系統がはっきりしますので、一層このオリンピック・パラリンピック・聖火リレーについての事業が進んでいくと思います。また、順次、具体的な計画等が決まりましたら、この場をかりて御報告したいと思います。この件についてはよろしいでしょうか。

それでは続きまして、台風15号における被害について、森田総務課長、お願いします。

○森田総務課長 先日、9月9日未明に千葉県内を通過しました台風15号の影響で、我孫子市内の小中学校及び教育委員会関係施設、生涯学習関係施設が被害を受けましたので、ここで被害の状況を簡単に説明したいと思います。

学校の被害状況と生涯学習施設の被害状況は別々の用紙になってしまいますので、先に私のほうから、小中学校の被害状況ということで御報告させていただきます。

ご覧になっていただければわかると思いますが、ほとんどの学校において、何らかの被害が発生しております。一番多かったのは倒木や雨漏りです。市原市でもゴルフ場のネットが倒壊して大変な被害が出ましたけれども、防球ネット等の被害や窓ガラスが割れる被害がありました。あとは門扉の倒れ等という被害も発生しております。

学校につきましては、学校から被害報告を受けて、総務課の施設担当が直ちに業者を手配し、対応しました。今日現在において、倒木等については全て撤去済みとなっております。そのほか修繕等が必要なものにつきましては、業者

が現在対応中です。

生涯学習関係の被害状況については、菊地生涯学習部次長からお願いします。

○菊地生涯学習部次長

同様に、台風15号による生涯学習部所管の施設等の被害状況について報告いたします。

まず、今回の台風は特に東側からの風が強く、さらに風が下からも巻き上がり、想定範囲を超えた被害になってしまいました。配付した資料につきましては、当日の被害状況と9月20日現在の処理状況経過となっております。公民館や体育館など全36カ所に被害が生じ、うち17カ所については、既に復旧済みとなっておりますが、残り19カ所については、現在、修繕のための見積もりを依頼し、修繕方法を検討しているところでございます。

公民館、図書館、鳥の博物館については特に大きな損害はなかったのですが、文化・スポーツ課が所管する施設に大きな損害が生じておりますので、こちらについては小林文化・スポーツ課長から詳細について説明させていただきます。

○小林文化・スポーツ課長 文化・スポーツ課所管の施設で、市民体育館のメインアリーナの北側の屋根の一部が強風により剥がれまして、屋根損壊による雨漏りが「済み」になっていますが、この「済み」というのは緊急修繕が済んでいて、根本的に解決はしておりません。これについては、来年度、修繕を行う方向で動いています。この雨漏りによって体育館の床4分の1が乾燥して反り返りまして、今現在使用不可となっております。床に関しましても、もともと令和3年度に全面張りかえる予定だったのですが、それを前倒しして、来年度に行うという方向で今進んでおります。あと、テニスコートのフェンス倒壊ですが、12月補正で直す方向で今準備を進めているところです。利根川ゆうゆう公園、手賀沼公園、湖北台中央公園のテニスコートのフェンス修繕で、ま

だ終わっていないものについては、今、修繕方法をいろいろ検討しているところ
ろです。

次の9番からの浅間前多目的広場、上沼田野球場、新木野少年野球場は、我
孫子市で土地を提供し、施設はスポーツ少年団の野球専門部のほうで設置した
ものです。それについては今野球専門部と、いろいろなところで検討をしてい
ます。新木野少年野球場のコンテナの破損については、「修繕方法検討中」に
なっていますが、撤去してあります。

最後になりますが、旧井上家住宅につきましては、西側の塀が倒壊しました。
狭い道路のほうに塀が倒れていましたので、敷地内のほうに倒し、倒した塀に
ついての撤去は済んでいます。同じ塀は、作れないということで、竹垣にする
か検討中です。

母屋式台玄関腰板が一部落下しており、はめ込もうとしましたが、難しく、
今検討中ということになっております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。学校施設、それから生涯学習部の中
で、いろいろな細かい修繕が必要になっている状況が今報告されましたが、こ
れについて何か御質問、御意見等ありますでしょうか。

○足立委員 今回の台風では、千葉県内でも大きな被害が出たところもあった
ようで、我孫子市もこれだけ被害が出ていたのかと。改めてこうやって報告を
聞きますと、被害状況の調査ですとか、復旧に当たられた職員の皆さん、大変
お疲れさまです。どうもありがとうございました。

念のため確認をさせていただきたいのですが、この被害の中で生涯学習部の
事業の実施を何か困難にするような、そういう大きな被害が出ているか、ある
いは小中学のほうで学習活動に何か大きな支障が出るような大きな被害があっ
たのかどうかということだけ、確認させていただきたいです。

○小林文化・スポーツ課長 体育館のメインアリーナに関しましては、4分の

1が現在使用不可になっています。そのため、我孫子市スポーツ協会の市民大会、中学校体育連盟のバスケットボール、高校体育連盟のバトミントンなど、いろいろな大会が実施できない状況ですので、会場を振り分けたりしている状況です。全面張かえをする来年度いっぱいまでは、この状況が続くと思われまので、各方面に協力を依頼し、事情を説明して、何とか乗り切ろうということとでやっております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。全面的に使えないのではなくて、その一部分を使用不可にしたということで、それ以外のところで賄えるところは大丈夫ということですね。ありがとうございます。

そのほかの施設で特に使用等について支障はないですよ。支障があるのは以上のような感じです。

ほかに御質問等ありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

それでは続きまして、「災害に備えて…親子で作るロケットストーブ」について、菊地生涯学習部次長、説明をお願いします。

○菊地生涯学習部次長 こちらのパンフレットをお読みいただければと思います。10月12日に、生涯学習課の公民館の担当と中央学院大学との共催事業で、「災害に備えて…親子で作るロケットストーブ」、いわゆる工作教室を行います。写真を見ていただくとわかるのですが、油の缶などをリサイクルして、少ない燃料でもよく燃え、強風の中でも使用できるロケットストーブを工作します。アウトドアでも非常に使えるようなもので、災害に備え、親子で作製し、お持ち帰りしていただくようになっています。また当日は、市民安全課にもご協力いただき、災害食の配布や試食などを行いたいと考えておりますので、ぜひ見に来ていただきたいと思います。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何か御意見、御質問等ありますでしょうか。——よろしいでしょうか。

こういう時期だからこそというテーマだと思いますので、多くの参加者があ
ることを祈っております。

続きまして、「勾玉作りに挑戦！ドキドキ縄文体験」ということで、これも
菊地生涯学習部次長でよろしいですか。

○菊地生涯学習部次長 続きまして、「勾玉づくりに挑戦！ドキドキ縄文
体験」でございます。

前は湖北地区公民館で実施しましたが、今度はアビスタ、我孫子地区公民
館で実施いたします。主催となるのは、生涯学習課、それから県の博物館連絡
協議会、学芸員の方に講師に来ていただくのですが、それに合わせて我孫子市
の歴史も一緒に学んでいただこうと思っています。前回は大変好評でしたが、
今回もかなりの参加の申し込みがございまして、現在、66名の参加依頼がご
ざいます。定員30人ですが、会場に入れる人数までは、入れていきたいなど
いうふうに考えております。以上でございます。

○倉部教育長 以上で報告が終わりました。勾玉作りについて、何か御質問等
はありますでしょうか。これについてもよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑に移ります。
質疑があればこれを許します。

○長谷川委員 6ページの指導課の1番「体育祭巡回(中学校)」のところで
お願いします。

9月7日が布佐中学校、9月14日に、その他の中学校で体育祭が行われま
した。9月7日はとても暑く、9月14日は明け方に雨が降り、天候による体
育祭当日の対応がとても大変だったと思います。

私も9月14日に我孫子中学校に伺わせていただきましたけれども、保護者
の方から、体育祭を行うかどうかのメールがもう少し早ければという声があり

ました。今は一斉メールとかで、そういう連絡も早く全家庭に行けるようにはなっているとは思いますが、お弁当の用意とかもする御家庭のお母様方の御意見もわかるなどは思います。このこと以外に、何か当日トラブルとかはありませんでしたでしょうか。

○戸塚指導課長 メールの件ありがとうございました。初めて聞きましたので、今後は、学校と対応について考えていきたいと思えます。7日はとても暑い日でしたが、布佐中学校は、自治会でもテントを結構持っていらっしやって、子どもたちの応援席にはテントを張っていただいていたので、熱中症等の心配もなく、元気に競技に参加しておりました。入場門のところにもテントを張って、待っているときに暑くならないようにしたり、ミストもつけたりしておりました。子どもたちも涼みに行けるような工夫をしておりました。14日も朝は天候が雨で、時間等の心配もされたのですが、学校によっては、体育館で開会式を行ったりして、どの中学校も競技を開始することができました。体育祭全体については特に支障はなかったと思えます。以上です。

○長谷川委員 御対応ありがとうございました。体育祭を見せていただいて、この後に行われる東葛駅伝ですとか、ほかにも将来が楽しみな生徒さんの姿を見ることもできました。これから秋の行事も多いかと思えます。大変だと思えますが、これからもよろしく願ひいたします。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。体育祭の準備について、先ほどありましたテント、各中区の小学校、それから地元の自治会からお借りしたということが随分ありましたので、御協力いただいた方に、この場をかりて本当に感謝したいと思います。ありがとうございました。

ほかにも事務報告についていかがでしょうか。

○長谷川委員 10ページの教育研究所の表のところをお願いします。「1. 教育研究所が現在担当しているケース」のaの表で、今までとちょっと記載の

仕方が違う部分が一部あるように思えるのですけれども、真ん中の下のほうの「他機関連携12件」が前までは入っていなかったのですが、ここら辺の説明をしていただければなと思うのですが。

○遠藤教育研究所長 学校の中だけで解決するケースが少なくなってきており、虐待まではいかないけれど、不適切な養育環境で子どもが困っている、もしくはDVというような家庭が、「他機関」である、子ども相談課が管轄している要保護児童対策地域連絡協議会のアドバイザーケースとして上がってくる場合があります。また、今までは、アドバイザーだけがかかわっていたものをケースワーカーにも入ってもらおうと、実は、要保護児童対策地域連絡協議会のアドバイザーケースだったということがあります。教育研究所のケースワーカーが、要保護児童対策地域連絡協議会の虐待実務者会議に出ているので、そこで上がってくる名簿をきちんと我孫子市のケースと照らし合わせて、アドバイザーと連携していこうということです。今まではちょっとその辺が弱かったと思うのですが、連携をしながら、学校だけではなく、どういう役割でどういう人が入っていくのかということ、ケースワーカーを中心にして、連携がとれるようになってきました。研究所での相談の様子を伝えて、他機関と連携を図っているといたところが、大きいところとしては言えるのかなというふうには思います。以上です。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 11ページの「令和2年成人式第3回企画運営会議」のことなのですが、去年は式典企画がいつもと違うものがありましたけれども、今年度に関しては、また何か考えていることがあるのでしょうか。

○菊地生涯学習部次長 お答えいたします。今年度も新成人の方々を中心に式典企画を今現在練っている最中でございます。

今回、二十歳を迎える方々が小学校5年生の時に、10年後の自分という

ことで、二十歳の自分に宛てた手紙を開ける予定です。開けるところをビデオで皆さんに見ていただいて、その書簡につきましては、各家庭に郵送するといったような企画を1つ入れる予定でございます。

また、来年はオリ・パラもあり、成人式を盛り上げようということで、チアリーディングの子供たちによるオープニングイベントや学校ごとのビデオレターなど、大変楽しい企画を考えている最中でございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 ありがとうございます。昨年も特徴がありまして、その前も言葉を書いていくとかいろいろありましたので、その年その年の実行委員さんと教育委員会とで協力して心に残るものになりますようお願いいたします。

○倉部教育長 ぜひ、あっと言わせるような、ふだんと違うような工夫があるといいなというふうに願っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。事務報告は特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務局進行予定について質疑があれば許します。

○長谷川委員 6ページの指導課の内容のところに「コラボノート活用研修」とあるのですけれども、このコラボノートというのはどういったものなのか教えていただけますか。

○倉部教育長 戸塚指導課長、わかる範囲内で結構です。

○戸塚指導課長 コラボノートというのは、学校の中の人のみがアクセスできる情報共有WEBサイトでございます。今までは、学校間で学校司書さんの情報がなかなか共有されるということがありませんでしたが、コラボノートにデータを保存しておくことで、市内の司書さんたちが見られて、これを使って自分の学校でも読書活動を広げていこうとか、司書さんも授業と一緒に入っていると

ころもありますので、授業のときにこれを活用しようとか、参考になる情報を共有できるサイトです。

学校司書さんは、学校図書館の活用推進を一生懸命頑張っていて、たくさん持っている良い情報をみんなで共有して、もっともっと図書館が活用できるように、積極的な取り組みを進めております。

○倉部教育長 追加して、今、学校図書館と市民図書館のシステムというものを研究しているのですけれども、まだ先になりますので。おそらく、このコラボノートを利用すれば、それぞれの学校図書館をお互いに行き来できるような連絡網がとれると思います。例えば、学校間での図書の貸し借りについても連携を図れるのではないかなと思っています。当面の間これを活用しながら、ゆくゆくはそのシステムに色々なことをつなげていけるメリットもあると思いますし、それ以外にも担当者同士のやり取りができるシステムになればいいなど考えています。よろしいでしょうか。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに進行予定についていかがでしょうか。——特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑並びに御意見等があればお願いいたします。——特によろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で令和元年第9回定例教育委員会を終了いたします。

どうもお疲れさまでした。

午後 2 時 3 3 分閉会